第20号様式（第23条関係）（用紙　日本工業規格Ａ４縦長型）

認定（~~特例認定~~）特定非営利活動法人役員報酬規程等提出書

令和6年　6月11日 神奈川県知事　殿	主たる事務所の所在地	〒253-0084 神奈川県茅ヶ崎市円蔵一丁目5番24号 サニータウン茅ヶ崎 電話番号（0467）88―7546 ﾌｧｸｼﾐﾘ番号（0467）88―7546
	その他の事務所の所在地	〒 なし 電話番号（　　）　　― ﾌｧｸｼﾐﾘ番号（　　）　　―
	（フリガナ）	トクテイヒエイリカツドウホウジンエヌピーオーサポートチガサキ
	法人の名称	特定非営利活動法人NPOサポートちがさき
	（フリガナ）	マスナガリツコ
	代表者氏名	益永律子

~~（仮認定）~~の有効期間	事業年度
令和3年9月21日から 令和8年9月20日まで	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで

特定非営利活動促進法第55条第1項（第62条において準用する第55条第1項）の規定により、次の書類を提出します。

(1)　前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程
(2)　前事業年度の収益の明細その他の資金に関する事項、資産の譲渡等に関する事項、寄附金に関する事項その他の内閣府令で定める事項を記載した書類
ア　収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項
イ　次に掲げる取引に係る取引先、取引金額その他その内容に関する事項 （ア）　収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の最も多いものから順次その順位を付した場合におけるそれぞれ第1順位から第5順位までの取引 （イ）　役員等との取引
ウ　寄附者（当該認定特定非営利活動法人の役員、役員の配偶者若しくは3親等以内の親族又は役員と特殊の関係のある者で、前事業年度における当該認定特定非営利活動法人に対する寄附金の額の合計額が20万円以上であるものに限る。）の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日
エ　役員等に対する報酬又は給与の状況 （ア）　役員等に対する報酬又は給与の支給の状況（（イ）に係る部分を除く） （イ）　給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項
オ　支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日
カ　海外への送金又は金銭の持出しを行った場合（その金額が200万円以下の場合に限る。）におけるその金額及び使途並びにその実施日
(3)　法第45条第1項第3号（ロに係る部分を除く。）、第4号イ及びロ、第5号並びに第7号に掲げる基準に適合している旨及び法第47条各号のいずれにも該当していない旨を説明する書類

備考

1　2以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特定非営利活動法人は、所轄庁及び所轄庁以外の関係知事に提出する必要があります。

2　(1)　前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程については、既に神奈川県知事に提出されている書類の内容に変更がない場合は、添付を省略することができます。

3　不用の文字は、抹消してください。

特定非営利活動促進法第 54 条第２項第３号に定める事項を記載した書類

法人名	特定非営利活動法人 NPO サポートちがさき	事 業 年 度	R5 年 4 月 1 日～R6 年 3 月 31 日

1　資金に関する事項［①収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項］

⑴　収益の源泉別の明細

収　益　源　泉　の　内　訳	金　　額
正会員会費	96,000 円
賛助会員受取会費	48,000 円
受取寄附金	2,201,120 円
受取助成金	0 円
市民活動を支援する施設の管理運営事業	30,228,445 円
協働によるまちづくり推進事業	1,200 円
こどもの主体的な活動を支援する事業	5,000 円
受取利息	196 円
合　　計	32,579,961 円

⑵　借入金の明細

借　　入　　先	金　　額
なし	円
	円
	円
	円
	円
合　　計	円

⑶　その他

なし

２　取引の内容に関する事項［②次に掲げる取引先、取引金額その他その内容に関する事項　イ　収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の最も多いものから順次その順位を付した場合におけるそれぞれ第一順位から第五順位までの取引　ロ　役員等との取引］

⑴　収益の生ずる取引の上位５者

氏名又は名称	住所又は所在地	取引金額	取　引　内　容　等
茅ヶ崎市役所	茅ヶ崎市茅ヶ崎 1-1-1	28,094,000 円	茅ヶ崎市指定管理事業
茅ヶ崎中央ロータリークラブ	茅ヶ崎市元町13−1	5,000 円	アンケート回答（支援金）

⑵　費用の生ずる取引の上位５者

氏名又は名称	住所又は所在地	取引金額	取　引　内　容　等
NPO 法人わの会	茅ヶ崎市東海岸北 4-1-23	611,020 円	清掃委託
リコージャパン（株）	平塚市宝町 9-14	521,116 円	パソコン・プリンタリース
㈱湘学	神奈川県逗子市沼間 5-2-1	458,700 円	カラー印刷機リース
デュプロ（株）	横浜市神奈川区神奈川 2-8-8 第１川島ビル	325,120 円	印刷機・紙折機リース
総合警備保障（株）湘南支社	藤沢市藤沢 388 F.I.C 富士ビル本館８階	165,000 円	警備委託

⑶　役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の親族等との取引

イ　資産の譲渡（棚卸資産を含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	譲渡資産の内容	譲渡年月日	譲渡価格	その他の取引条件等
なし				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

ロ　資産の貸付け（金銭の貸付けを含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	貸付資産の内容	貸付年月日	対価の額	その他の取引条件等
なし				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

ハ　役務の提供（施設の利用等を含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	役務の提供の内容	役務の提供年月日	対価の額	その他の取引条件等
なし				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

３　寄附者に関する事項［③寄附者（役員、役員の親族等で、当該法人に対する寄附金の額の事業年度中の合計額が 20 万円以上であるものに限る。）の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日］

氏　　名	寄　附　金　額	受領年月日
なし	円	.
	円	.
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .

4　役員等に対する報酬又は給与の状況［④イ　役員等に対する報酬又は給与の支給（ロを除く）、ロ　給与を得た職員の総数及び総額］

役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者(注1)（以下「役員等」という）に対する報酬又は給与の支給について記載してください。

（注１）「役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者」とは次の者が該当します。

① 役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族

② ①の者と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

③ ①の者の使用人及び使用人以外の者で「役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族」から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者

④ ②又は③に掲げる者の配偶者若しくは三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている者

イ　役員等に対する報酬又は給与の支給（ロを除く）

氏　　名	職　名	法人との関係（注２）	報酬・給与の区　　分	支給期間等	支給金額
なし					

（注２）注１の①～④の内容を具体的に記述します。

ロ　給与を得た職員の総数及び総額

集計期間	R5年　4月　1日　～　R6年　3月31日

給与を得た職員の総数	左記の職員に対する給与総額
22人	21,282,811円

５　支出した寄附金に関する事項［⑤支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日］

支出先の名称等	住所等	支出金額	支出年月日	寄附の目的等
ゴミをなくそうチーム	茅ヶ崎市新栄町13-32 勤労市民会館５階	33,393 円	令和６年３月 27 日	ちがさきさむかわこどもファンド
キッズだがし店	茅ヶ崎市新栄町13-32 勤労市民会館５階	27,249 円	令和６年３月 27 日	ちがさきさむかわこどもファンド
茅ヶ崎しぜんたい	茅ヶ崎市新栄町13-32 勤労市民会館５階	13,422 円	令和６年３月 27 日	ちがさきさむかわこどもファンド
一石二鳥プロジェクト	茅ヶ崎市出口町1-13-2	2,865 円	令和６年３月 27 日	ちがさきさむかわこどもファンド
Satoyamaclean ガイド	茅ヶ崎市芹沢944	38,065 円	令和６年３月 31 日	ちがさきさむかわこどもファンド
スタンプなぞとき七福神	茅ヶ崎市芹沢944	45,810 円	令和６年３月 31 日	ちがさきさむかわこどもファンド
里山公園お祭イベント	茅ヶ崎市芹沢944	41,518 円	令和６年３月 31 日	ちがさきさむかわこどもファンド
小出ボーイズ	茅ヶ崎市芹沢944	40,977 円	令和６年３月 31 日	ちがさきさむかわこどもファンド
TIGASAKISIHAKUBUTUKAN	茅ヶ崎市芹沢944	17.170 円	令和６年３月 31 日	ちがさきさむかわこどもファンド
ECC～埃から誇りに～	高座郡寒川町岡田718	18,990 円	令和６年３月 31 日	ちがさきさむかわこどもファンド
	合　計	279,459 円		

６　海外への送金等に関する事項［⑥海外への送金又は金銭の持出しを行った場合におけるその金額及び使途並びにその実施日］

実　施　日	使　　途	金　　額
．　．	なし	円
．　．		円
．　．		円
．　．		円
．　．		円
．　．		円
．　．		円
．　．		円
．　．		円
．　．		円
．　．		円

認定基準等チェック表　（第３表）　　（初葉）

法人名	特定非営利活動法人 NPO サポートちがさき	チェック欄
３ 運営組織及び経理に関して次に掲げる基準に適合していること イ　役員の総数のうちに次の者の数の占める割合がそれぞれ３分の１以下であること ⑴　役員及びその親族等 ⑵　特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等 ロ　各社員の表決権が平等であること ハ　会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けていること、又は帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存について青色申告法人に準じて行われていること ニ　支出した金銭の費途が明らかでないものがある等の不適正な経理が行われていないこと		○

イ

区分＼項目		役員数	最も人数が多い「親族等」のグループの人数	割合 (②÷①)	最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等」のグループの人数	割合 (④÷①)
		①	②	③	④	⑤
ⓐ	R5 年 4 月 1 日～R6 年 3 月 31 日	8 人	0 人	0%	0 人	0%
ⓑ	年 月 日～ 年 月 日	人	人	%	人	%
ⓒ	年 月 日～ 年 月 日	人	人	%	人	%
ⓓ	年 月 日～ 年 月 日	人	人	%	人	%
ⓔ	年 月 日～ 年 月 日	人	人	%	人	%
申請時		人	人	%	人	%

㊟　各欄の人数等は、第３表付表１「役員の状況」から転記してください。

ロ

各社員の表決権が平等である	ⓐ	ⓑ	ⓒ	ⓓ	ⓔ	申請時
上記を証する書類の名称とその内容等	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ

ハ

項　　目	ⓐ	ⓑ	ⓒ	ⓓ	ⓔ	申 請 時
会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けている	はい ・ [いいえ]	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ
帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存を青色申告法人に準じて行っている	[はい] ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ

㊟　該当する項目を○で囲み、監査証明書又は第３表付表２「帳簿組織の状況」を添付してください。

ニ

項　　目	ⓐ	ⓑ	ⓒ	ⓓ	ⓔ	申 請 時
費途が明らかでない支出がある、帳簿に虚偽の記載がある等の不適正な経理の有無	有・[無]	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

役　員　の　状　況

第３表付表１

法人名	特定非営利活動法人 NPO サポートちがさき	ⓐ	ⓑ	ⓒ	ⓓ	ⓔ	申請時
役　員　数		8人	人	人	人	人	人
⑴ 最も人数が多い「親族等」のグループの人数		0人	人	人	人	人	人
⑵ 最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者並びにこれらの者の親族等」のグループの人数		0人	人	人	人	人	人

役　員　の　内　訳

氏　名	住　所	職名	続柄等	就任等の状況						
				ⓐ	ⓑ	ⓒ	ⓓ	ⓔ	申請時	就任・退任年月日
益永 律子	茅ヶ崎市円蔵一丁目5番24号サニータウン茅ヶ崎	代表理事		○						就任 H15.7.16
久保田 邦邇	茅ヶ崎市若松町 5 番 8 号	常務理事		○						就任 H24.5.17
佐野 初美	藤沢市大庭 5526 番地の 20MINASIA 湘南ﾗｲﾌﾀｳﾝ P402 号	理事		○						就任 H18.12.20
北川　哲也	高座郡寒川町倉見 1403-25	理事		○						就任 H26.5.21
市川　歩	茅ヶ崎市赤羽根 3280 番地 28	理事		○						就任 H28.5.21
岡島　俊信	茅ヶ崎市堤 1 番地 1-12-103号	理事								就任 H28.5.21 辞任 R5.5.17
松本　泰幸	茅ヶ崎市浜竹二丁目 2 番 19 号	理事								就任 H30.6.8 辞任 R5.5.17
新井　晴美	茅ヶ崎市赤羽根 3806 番地 5	理事		○						就任 R2.5.21
永島　雅美	茅ヶ崎市本村五丁目 8 番 1-401 号	理事								就任 R2.5.21 辞任 R4.10.21
小林　孝男	茅ヶ崎市甘沼 242 番 9 号	監事		○						就任 H21.5.20
杉村 一憲	茅ヶ崎市浜之郷 952 番地の 28 号	監事		○						就任 H30.6.6

帳　簿　組　織　の　状　況　　第３表付表２

法　人　名	特定非営利活動法人 NPO サポートちがさき

伝　票　又　は　帳　簿　名	左の帳簿等の形態	記帳の時期	保存期間
総勘定元帳	装丁帳簿 （会計王データを印刷）	随時	7年
現金出納帳	装丁帳簿 （会計王データを印刷）	随時	7年
預金出納帳	装丁帳簿 （会計王データを印刷）	随時	7年
振替伝票	装丁帳簿 （会計王データを印刷）	随時	7年
請求書･領収書等証憑綴り	ルーズリーフ	随時	7年
賃金台帳	ルーズリーフ	随時	7年
備品台帳	ルーズリーフ	年1回	7年
仕訳帳	装丁帳簿 （会計王データを印刷）	随時	7年
寄附金台帳	ルーズリーフ	随時	7年
領収書(控)	複写伝票	随時	7年
給与台帳	ルーズリーフ	随時	7年

認定基準等チェック表　（第４表）　　（初葉）

法人名	特定非営利活動法人 NPO サポートちがさき	チェック欄
４　事業活動に関して次に掲げる基準に適合していること イ　宗教活動又は政治活動等を行っていないこと ロ　役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益を与えないこと、役員等又は役員等が支配する法人と当法人との間の資産の譲渡等に関して特別の利益を与えないこと、役員等に対し役員の選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益を与えないこと、及び営利を目的とした事業を行う者、上記イの活動を行う者又は特定の公職の候補者若しくは公職にある者に対し寄附を行わないこと ハ　実績判定期間における事業費の総額のうち特定非営利活動に係る事業費の額の占める割合が 80%以上であること ニ　実績判定期間における受入寄附金総額の 70%以上を特定非営利活動の事業費に充てていること		○

イ

項　　目	ⓐ	ⓑ	ⓒ	ⓓ	ⓔ	申請時
宗教の教義を広め、儀式を行い、及び信者を教化育成する活動	有 ・ [無]	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無
政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対する活動	有 ・ [無]	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無
特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対する活動	有 ・ [無]	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無

ロ

項　　目	ⓐ	ⓑ	ⓒ	ⓓ	ⓔ	申請時
役員の職務の内容、職員に対する給与の支給の状況、当法人とその活動内容及び事業規模が類似する他の法人の役員に対する報酬の支給の状況等に照らして、当法人の役員に対する報酬の支給として過大と認められる報酬の支給その他役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益の供与の有無	有・[無]	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
役員等又は役員等が支配する法人に対しその対価の額が当該資産のその譲渡の時における価額に比して著しく過少と認められる資産の譲渡その他役員等又は役員等が支配する法人と当法人の間の資産の譲渡等に関して特別の利益の供与の有無	有・[無]	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
役員等に対し役員の選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益の供与の有無	有・[無]	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
営利を目的とした事業を行う者及びイの活動を行う者又は特定の公職の候補者若しくは公職にある者に対する寄附の有無	有・[無]	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

認定基準等チェック表　（第５表）

法人名	特定非営利活動法人 NPO サポートちがさき	チェック欄
５　次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除きこれをその事務所において閲覧させること イ　特定非営利活動促進法第 28 条に規定する事業報告書等、役員名簿及び定款等 ロ　各認定基準等に適合する旨及び欠格事由に該当しない旨を説明する書類 ハ　寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類 ニ　役員報酬又は職員給与の支給に関する規程 ホ　収益の明細その他の資金に関する事項、資産の譲渡等に関する事項、寄附金に関する事項その他一定の事項等を記載した書類 ヘ　助成の実績を記載した書類		○

次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除きこれをその事務所において閲覧させることに同意する。	同　意	
	する	しない

イ	① 事業報告書等（事業報告書、財産目録、貸借対照表、活動計算書、年間役員名簿、社員のうち 10 人以上の者の氏名及び住所又は居所を記した書面） ② 役員名簿 ③ 定款等（定款、認証書の写し、登記事項証明書の写し）
ロ	各認定基準等に適合する旨を説明する書類、欠格事由に該当しない旨を説明する書類
ハ	寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類
ニ	前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程
ホ	次の事項を記載した書類 ①　収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項 ②　資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項 ③　次に掲げる取引に係る取引先、取引金額その他その内容に関する事項 ・ 収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の多い上位5者との取引 ・ 役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係のある者との取引 ④ 寄附者（役員、役員の配偶者若しくは三親等以内の親族又は役員と特殊の関係のある者で、当該法人に対する寄附金の額の事業年度中の合計額が 20 万円以上であるものに限る。）の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日 ⑤ 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項 ⑥ 支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日 ⑦ 海外への送金又は金銭の持出しを行った場合におけるその金額及び使途並びにその実施日
ヘ	助成金の支給を行った場合に事後に所轄庁に提出した書類の写し

認定基準等チェック表　（第６、７、８表）

法人名	特定非営利活動法人 NPO サポートちがさき

認定基準等チェック表　（第６表）

６　実績判定期間を含む各事業年度の特定非営利活動促進法第 28 条に規定する事業報告書等及び役員名簿並びに定款等を同法第 29 条の規定により所轄庁に提出していること	チェック欄

特定非営利活動促進法第 28 条に規定する事業報告書等及び役員名簿並びに定款等の所轄庁への提出の有無

ⓐ	ⓑ	ⓒ	ⓓ	ⓔ
有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無

認定基準等チェック表　（第７表）

７　法令又は法令に基づいてする行政庁の処分に違反する事実、偽りその他不正の行為により何らかの利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実がないこと	チェック欄 ○

法令に違反する事実、偽りその他不正の行為により何らかの利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実の有無

ⓐ	ⓑ	ⓒ	ⓓ	ⓔ	申請時
有 ・ [無]	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無

㊟　認定基準等チェック表（第７表）は、法第 55 条第１項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）の提出時に記載及び添付する必要があります。

認定基準等チェック表　（第８表）

８　申請書を提出した日を含む事業年度の初日において、その設立の日以後１年を超える期間が経過していること	チェック欄

事業年度	月　日～　月　日	設立年月日	平成　年　月　日

（注意事項）

・法第 55 条第１項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）の提出時に当たっては、認定基準等チェック表（第６表及び第８表）は、記載する必要はありません。

・認定の有効期間の更新の申請に当たっては、認定基準等チェック表（第６表及び第８表）の記載の必要はありません。また、法第 55 条第１項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

欠格事由チェック表

法人名	特定非営利活動法人 NPO サポートちがさき	チェック欄

認定、特例認定又は認定の有効期間の更新の基準にかかわらず、次のいずれかの欠格事由に該当する法人は認定、特例認定又は認定の有効期間の更新を受けることができません。 ○

1　役員のうちに、次のいずれかに該当する者がある場合

イ　認定特定非営利活動法人が認定を取り消された場合又は特例認定特定非営利活動法人が特例認定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前１年内に当該認定特定非営利活動法人又は当該特例認定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの日から５年を経過しないもの

ロ　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から５年を経過しない者

ハ　特定非営利活動促進法若しくは暴力団員不当行為防止法に違反したことにより、若しくは刑法 204 条等（注１）若しくは暴力行為等処罰法の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律に違反したことにより、罰金刑に処せられ、その執行が終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から５年を経過しない者

二　暴力団の構成員等（注２）

2　認定又は特例認定を取り消されその取消しの日から５年を経過しない法人

3　定款又は事業計画書の内容が法令等に違反している法人

4　国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から３年を経過しない法人（認定、特例認定及び認定の有効期間の更新の申請時には、所轄税務署長等から交付を受けた納税証明書「その４」並びに関係都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書の添付が必要となります）。

5　国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から３年を経過しない法人

6　次のいずれかに該当する法人

イ　暴力団

ロ　暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある法人

1	役員のうち、次のいずれかに該当する者の有無	
イ	認定特定非営利活動法人が認定を取り消された場合又は特例認定特定非営利活動法人が特例認定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前1年内に当該認定特定非営利活動法人又は当該特例認定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの日から5年を経過しない者の有無	有 ・ 無
ロ	禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者の有無	有 ・ 無
ハ	特定非営利活動促進法若しくは暴力団員による不当行為防止法に違反したことにより、若しくは刑法 204 条等若しくは暴力行為等処罰法の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律に違反したことにより、罰金刑に処せられ、その執行が終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者の有無	有 ・ 無
二	暴力団の構成員等の有無	有 ・ 無

2	認定又は特例認定を取り消されその取消しの日から5年を経過しない法人	はい・ いいえ

3	定款又は事業計画書の内容が法令等に違反している法人	はい・いいえ

4	国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から3年を経過しない法人	はい・いいえ
添付書類	認定、特例認定又は認定の有効期間の更新の申請時に、上記4に係る所轄税務署長等から交付を受けた納税証明書「その4」並びに関係都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書を添付すること（役員報酬規程等提出書には添付不要）	はい・いいえ

5	国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から3年を経過しない法人	はい・いいえ

6	次のいずれかに該当する法人	
イ	暴力団	はい・いいえ
ロ	暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある法人	はい・いいえ